

## 新しいまちづくり に取り組むために

とは言いきれません。 ては決して未曾有のものだった 国にとって「未曾有」の災害と いわれていますが、本町にとっ 今回の東日本大震災は、 わが

まいました。 みを無残にも破壊し、またも多 の堤防をいとも簡単に越え、押 た。しかし、今回の大津波はそ 市街地や集落を形成してきまし をかけて大規模な堤防を整備し、 明治三陸大津波では3000人 町ではこれまでにも津波によっ くの人命と財産を奪い去ってし し寄せた波は人々の暮らしや営 な過去の経験をもとに長い年月 てきました。町では、このよう 何度も耐え難い経験を積み重ね 近くもの尊い命が奪われるなど、 て数多くの犠牲を出しており、

て一歩を踏み出し、この郷土を 町の将来を担う子供たちのため 組みを進める必要があります。 のことを大前提に町民が一体と ことは「二度と津波による犠牲 にも、新しいまちづくりに向け 者を出さない」ことであり、こ これからの復興で一番大切な 新しいまちづくりの取り

> りません。 もう一度築いていかなければな

# 復興の基本理念

歴史を振り返ってみれば、

た理念を掲げています。 いった、町の活力に視点を置い 主体となった地域づくり」と つ目には「産業の早期復旧と再 ます。そういったことから、2 復興の意味がなくなってしまい 変わることが予想されます。 ことで、将来、町の姿が現在と なるものです。しかし、これら 今後目指すまちづくりの基本と 堤や安全な居住地、 守るまちづくり」は、 生・発展」、3つ目には「住民が の施設などの整備を進めていく 避難場所などの整備といった、 にくい」町となってしまっては、 「住みにくい」、あるいは「働き この1つ目の 防災拠点や 主に防潮

として魅力と活力に満ちた山 そして、この3つを基本理念

基本理念を掲げました。 さない」ことを前提に、 「二度と津波による犠牲者を出 町では、 津波から命を守るまちづく 計画の策定に当たり 3つの

産業の早期復旧と再生・発

2

3

住民が主体となった地域づ 「津波から命を

## ◆計画期間のイメージ

山田町の復興の達成 H23~H25 H26~H29 H30~H32 (おおむね3年間) (おおむね3年間) (おおむね4年間) 復旧期 再生期 発展期

復旧期

まちづくりの基礎となる土地や基盤施設の再整備と各種活動の始動

再生期

新たな土地への建設開始と各種活動の本格始動

3 発展期

ことが必要です。

行うことは、

人員的にも財政

取り組みを町単独の力だけで

長い期間

にわたる復興

町の成熟化と広域的な連携による各種活動の拡大

がら、 ら知恵と力を出し合い、 などの支援や協力をいただきな ティア、民間企業、学識経験者 の自治体やNPO法人・ボラン ていくことが重要です。 ていくための主体的役割を担 行政だけではなく、 りを歩み続けるには、 行政が協働して復興に取り組 人が新しい町を再生・発展させ 今後の復興に向けて長い道 そのためには、 それぞれの立場・目線か 国や県、 町民一人一 被災者と 町民と 全国

民間の資本や技術を活用した復いきます。また、PPPなどの にも困 置についても積極的に要望して 築などを含めた、町への財政措 保のための新たな財政計画の構 て人的支援のほか、 ます。このため、 の推進についても検討してい .難になることが予想され 国や県に対し 復興財 源確

## PPPとは

パブリック・プライベー ト・パートナーシップのこと。 官と民がパートナーを組ん で事業を行うという新しい 官民協力の形態。この新し い形態は地方自治体で採用 が広がっています。

当たっては、町全体の観点に立 皆さんの意向に応じ、柔軟に計 の段階を町全体の復興の目安と も必要となります。 事業から着手するという考え方 られた財源や人員を投入するに ことも考えられます。また、限 ジュール通りに全てが進まない [を推進していきます。 このため、ここで示した3つ 事業を展開します。 より効果的で優先性の高 当 初 体的に復興を進 地区の被災状況や町民の 想定していたスケに復興を進めて行く中

して、

復興を達成するまでの期間を▼成32年までのおおむね10年間。

32年までの 計画期間は、

平成23年から平

復旧期▼再生期▼発展期

3つに分け、

段階に応じた施策

一町

人一人が積極的に復興の取り、を築き上げるためには、町民

具

みに参加することが必要です。

画

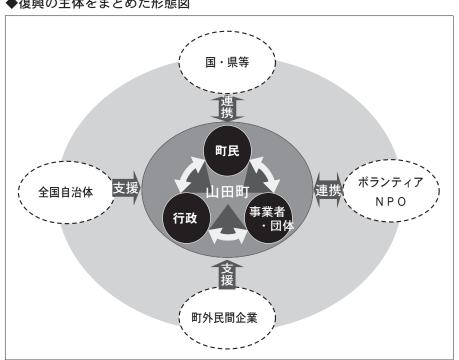
期間

は

10

年間

◆復興の主体をまとめた形態図



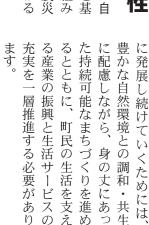
町民と事業者・行政が主体となり、NPO法人ボランティアなどや産業発展においては民 間企業などに支援をいただきながら復興を進めます。

# まちづくりの方向性

本目標に、さまざまな取り組み 律・協働」のまちづくり』を基 を経てもその基本目標が変わる を進めてきました。今回の震災 ことはありません。 これまで町では、『「自主・自 ただし、津波などに対する安

生み出すためには、土地利用や を大きく変えていくことが必要 交通体系など、町の姿そのもの 全性を確保しつつ魅力と活力を また、今後さらに本格化する

少子高齢社会の中で、 町がさら



# 土地利用の考え方

え方は次の5つです。 土地利用再編の基本となる考

改変しない方向で土地利用を 被災していない区域は極力

危険性が低い区域に配置 住宅地は津波による被災の 十分な避難対策を講じるこ

の創出を先導する拠点を形成 とを前提として利便性の高い した観光レクリエーション空 区域に産業地を配置し、 美しい海や水産資源を活か 活力

安全・安心な土地利用の再編に るため、これらの考え方を軸に 機能を有する公園緑地の配置 活力に満ちた町へと発展させ 住民の交流の場となる防災 ます。

路として利用します。 送や広域避難機能を担う幹線道 縦貫自動車道は災害時に緊急輸 幹線道路として位置づけ、 を支える重要な役割を担う広域 三陸

速やかに移動できる避難道路を い高台道路や低地部から高台へ を前提として早期復旧を目指 全性確保や利用者の利便性向上 整備します。鉄道は、 また、災害時にも寸断されな 施設の安

で町を津波から守ることに加え 防災施設については、防潮堤 地盤のかさ上げやすぐに避

災拠点を整備します。

重防災の考え方で対策を進めて 難できる避難場所の確保など多

域には、 の津波に対しては、地盤のかさ 計画)し、 耐えられる高さに整備(県基本 波による被災の危険性がある区 対応。避難場所は、 上げや避難対策の強化によって て被災しない場所に配置し、津 防潮堤は、 緊急避難施設を整備し 東日本大震災レベル 明治三陸大津波に 津波によっ

物資等の貯蔵・分配が可能な防 いに災害時の緊急輸送及び支援 性に優れた三陸縦貫自動車道沿 また、広域間・地域間の連絡



間の充実

# 交通体系の考え方

取り組みます。

国道45号は、生活や産業活動



計画案の説明に熱心に耳を傾ける町民

## 県からの説明

# 防潮堤の高さについ

て説明しました。 定している防潮堤の高さについ 県の担当者が、町に建設を予

# 防潮堤高さの基準

過去に発生した津波を地域ごと基準とした津波の水位の設定は防潮堤の高さを決める際の、

にしました。 頻度で発生している津波を対象に検証し、数十年~百数十年の

ども考慮しました。
防潮堤によるせり上がる高さな観、維持管理の容易性に加え、

# 津波の種類を分類

経済活動を守ることを目標とし潮堤で生命や財産、産業などの頻度が数十年~百数十年のもの頻度が数十年~百数十年のもの頻度が数十年~百数十年のものがまと、この津波」に分類しました。スの津波」に分類しました。

減を目指すこととしています。防災型』の考え方での被害の軽避難を軸に土地利用や避難施設命を守ることを最優先にして、す。これに対しては、町民の生す。これに対しては、町民の生す。これに対しては、町民の生産が、

ている現在

ています。

# 粘り強い防潮堤

今回の津波により防潮堤を越 今回の津波により防潮堤を越 が緩やかなどっしりとした壊 がよりも底幅を広く取り、傾 がよりも底幅を広く取り、傾 がありました。そのため、 がありました。 がありました。 がありました。 がありました。 がありました。 がありました。 がありました。 がありました。 がありました。 があり、傾

## 防潮堤の高さは

湾の形状や海岸線の向きなどは満なり・7 以外洋に面した船は湾は12・8 以となりました。 は湾は12・8 以となりました。 がては調整中)



## 復興推進課からのお知らせ

## まちづくり整備のための事業制度に関する講演会を開催します

町では、津波で浸水した区域またはその地域にお住まいの方、お住まいだった方を対象に、集団移転等についての講演会を開催します。専門家を迎えて、事業の概要(規模や期間)、国からの補助等について講演します。

- ◇日時 11月17日(木)午後6時~8時
  ◇場所 中央公民館小ホール
- ◇申込方法 当日に直接来場可
- ◆問い合わせ 町復興推進課計画係 (☎82-3111内線637)へ。

津波の高さのシミュレーション津波の高さのシミュレーションから、海岸を24の区域に区分。 たの結果、山田湾と船越湾で高さが異なる防潮堤が建設されることになりました。 防潮堤は平の完成ででの完成に向けて建設を行います。